

国が薦める消費税10%引上げに伴う4つの住宅取得支援策



1 住宅ローン減税の控除期間が3年延長
(建物購入価格の消費税2%分減税(最大))

2 住まい給付金が最大50万円に
対象者も拡充 (収入に応じて10万~40万円の増額)

3 新築最大35万円相当、リフォーム最大30万円相当
『次世代住宅ポイント制度』



4 贈与税非課税枠は最大3,000万円に拡大
(現行は最大1,200万円)

▼国交省チラシ



* 2019年度 10月に予定されている消費税 増税実施が前提となります。

①を②~④と併用する時は交付額や受贈額を住宅の取得価額から差し引く必要があります。

「次世代住宅ポイント制度」と補助対象が重複する新築工事、リフォーム工事に対する補助制度との併用は原則としてできません。詳細は 国交省HPにをご参照ください。

➤ 制度概要について

当制度資料は国交省から公開されました「**消費税率引上げに伴う住宅取得支援策などの説明会**」配布資料を元に 編集しています。

ただし、

2019年10月1日の消費税率 10%引き上げ実施
が、実施の前提条件となります。

今後国交省および制度事務局より、内容の一部に変更が発生する場合がございますことをご留意いただきますようお願いいたします。

「次世代住宅ポイント制度」創設について

2019年10月に実施を予定している
消費税10%引き上げに備え、
国交省より新たな住宅関連支援策が
創設されます。

【目的】

消費税率引上げ前後の需要変動の
平準化を図ること

【制度の概要】

税率10%で一定の性能を有する住宅を
取得する方々を対象に、様々な商品等
と交換できるポイントを発行する制度

平成31年2月1日版

次世代住宅ポイントについて

※本制度の実施は、平成31年度予算の成立を前提としています。制度の内容は、変更があり得ることに留意してください。

2. 対象住宅の性能要件等

	居住要件	対象住宅の性能・対象工事等
新築	自ら居住する住宅	次の①～③のいずれかに該当すること ①一定の性能を有する住宅 a) 断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上の性能 b) 劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2以上の性能 (共同住宅及び長期については、一定の更新対策を含む) c) 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上の性能又は免震建築物 d) 高齢者等配慮対策等級3以上の性能 ②耐震性のない住宅の建替 ③家事負担軽減に資する設備を設置した住宅
リフォーム		次の①～③のいずれかに該当すること ①開口部の断熱改修

3. 発行ポイント数

家事負担軽減に資する設備の例

家事負担軽減に資する設備		
ビルトイン食器洗機	掃除しやすいレンジフード	ビルトイン自動調理対応コンロ
浴室乾燥機	掃除しやすいトイレ	宅配ボックス

※次世代住宅ポイント制度の事務用に登録された型番の製品を使用した工事のみが対象です。

13

国土交通省 制度内容 詳細資料

(令和元年5月31日更新)

<https://www.mlit.go.jp/common/001291690.pdf>

いよいよポイント申請受付スタートしました。

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和元年9月17日
住宅局住宅生産課

次世代住宅ポイント制度の実施状況についてお知らせします！
(令和元年8月末時点)
～令和元年度当初予算 消費税率引上げを踏まえた住宅取得対策～

消費税率10%への引上げ後の住宅購入等を支援するため、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して商品と交換できるポイントを付与する「次世代住宅ポイント制度」について、令和元年8月末時点の実施状況について公表します。

1. ポイント申請受付状況について

	令和元年8月	累計
(1)新築※	5,300戸	11,836戸
(2)リフォーム	686戸	2,026戸
(3)合計	5,986戸	13,862戸

2. ポイント発行状況について
審査の結果、発行したポイント数及び戸数は下表の通りです。

	令和元年8月		累計	
(1)新築※	3,942戸	1,375,136千ポイント	8,869戸	3,097,625千ポイント
(2)リフォーム	728戸	31,038千ポイント	1,749戸	61,945千ポイント
(3)合計	4,670戸	1,406,174千ポイント	10,618戸	3,159,570千ポイント

※ 予約申請を含みます。

3. 参考資料
(別添1) 次世代住宅ポイント実施状況

(問い合わせ先)
国土交通省住宅局住宅生産課
電話：03-5253-8111（代表）、FAX：03-5253-1629

＜次世代住宅ポイント制度実施状況データ公開の件＞

ついに先月ポイント申請が受付開始いたしました。
令和元年9月17日直近の次世代住宅ポイント制度
ポイント消化状況が公開されました。

LIXILでは、国交省公開情報を元にEXCELデータも
作成し、前月からの変化も見られるようにしております。

前月より全体数字自体は増えていますが、
まだ大きな伸びではありません。

ポイント消化状況は2.7%となります。

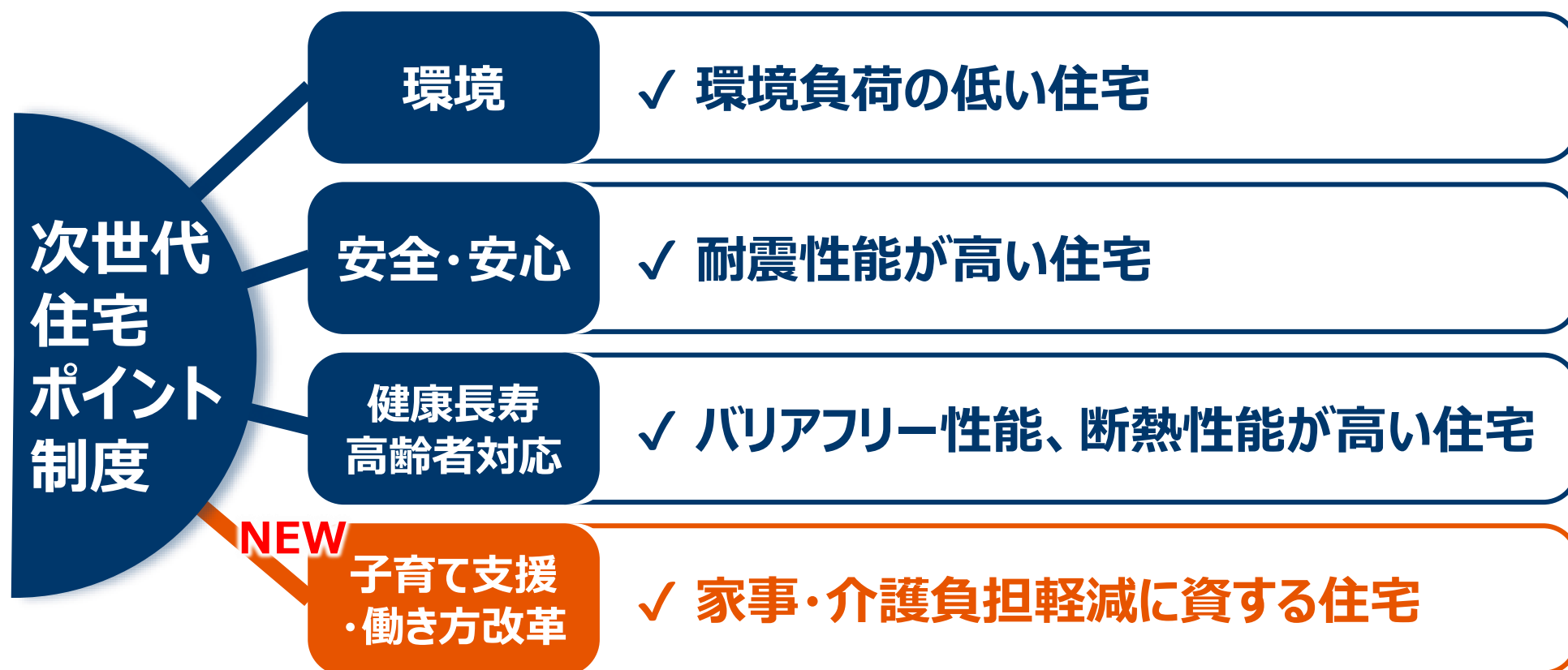
※「ポイント予算消化率（目安）」は各予算の1割を
事務局運営費と仮定してLIXIL独自に算出

累計ポイントにおいても **新築＞リフォームの図式は
以前の制度変わりませんが、是非御社の業績向上
させる国の補助と捉え活用お願いいたします。**

「次世代住宅ポイント制度」対象となる住宅

制度主旨としては、

「環境」、「安心・安全」、「健康長寿・高齢者対応」および「子育て支援、働き方改革」に資する住宅の新築とリフォームが対象とした制度です。



ポイント発行対象となる住宅

今回の制度では、一定の性能を満たす住宅を新築する、または新築分譲住宅を購入に加え、対象工事を実施するリフォーム工事にポイントが付与されます。ただし、**新築の貸家住宅については対象外**となります。

新築	注文住宅（持家）		所有者が自ら居住することを目的として新たに発注（請負工事契約）する住宅
	分譲住宅	新築購入タイプ	・所有者が自ら居住することを目的として購入（売買契約）する新築住宅 ・販売会社等が新たに発注するもの
		完成済購入タイプ	所有者が自ら居住することを目的として購入（売買契約）する完成済みの新築住宅 ただし2018年12月20日までに建築基準法に基づいた検査済証がはっこうされていること。
	貸家		対象外
リフォーム	持家・貸家		所有者等が施工者に工事を発注（工事請負契約）して実施するリフォーム

▶ 対応期間について

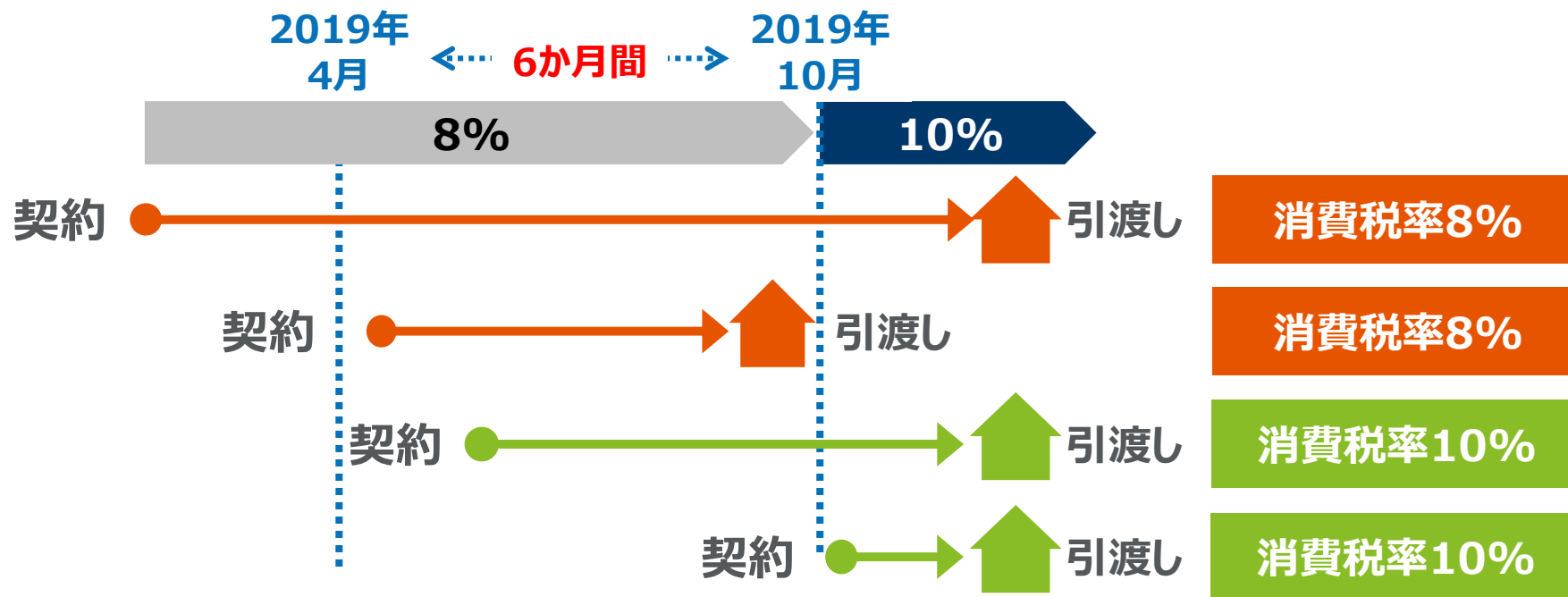
本制度は、消費税引き上げによる影響緩和が狙いですので、制度の対応期間が決められています。
ここでは対応期間についてご説明します。



消費税10%が適用 経過措置

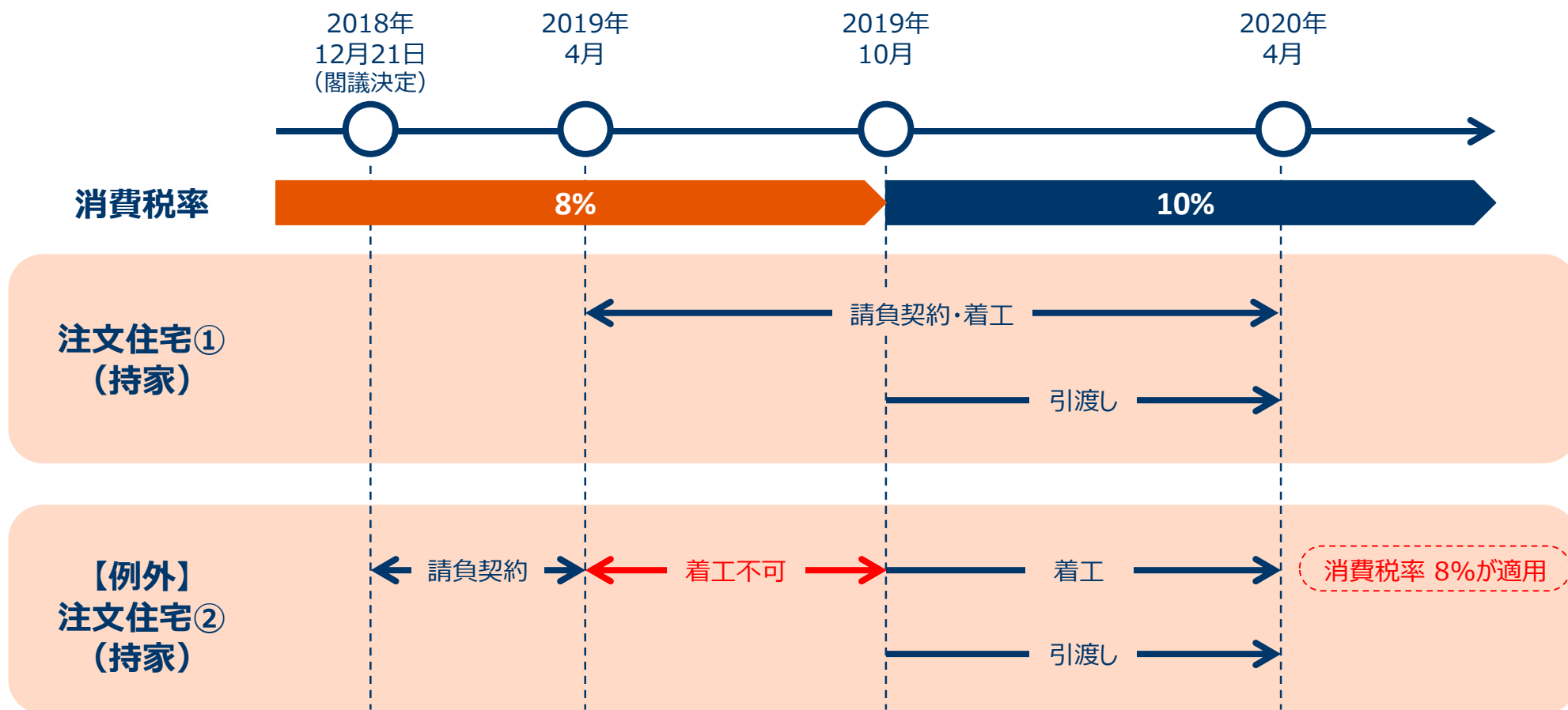
税率8%が
適用される
注文住宅

2019年3月31日までに請負契約を締結した住宅、
もしくは2019年9月30日までに引渡しを受けた住宅



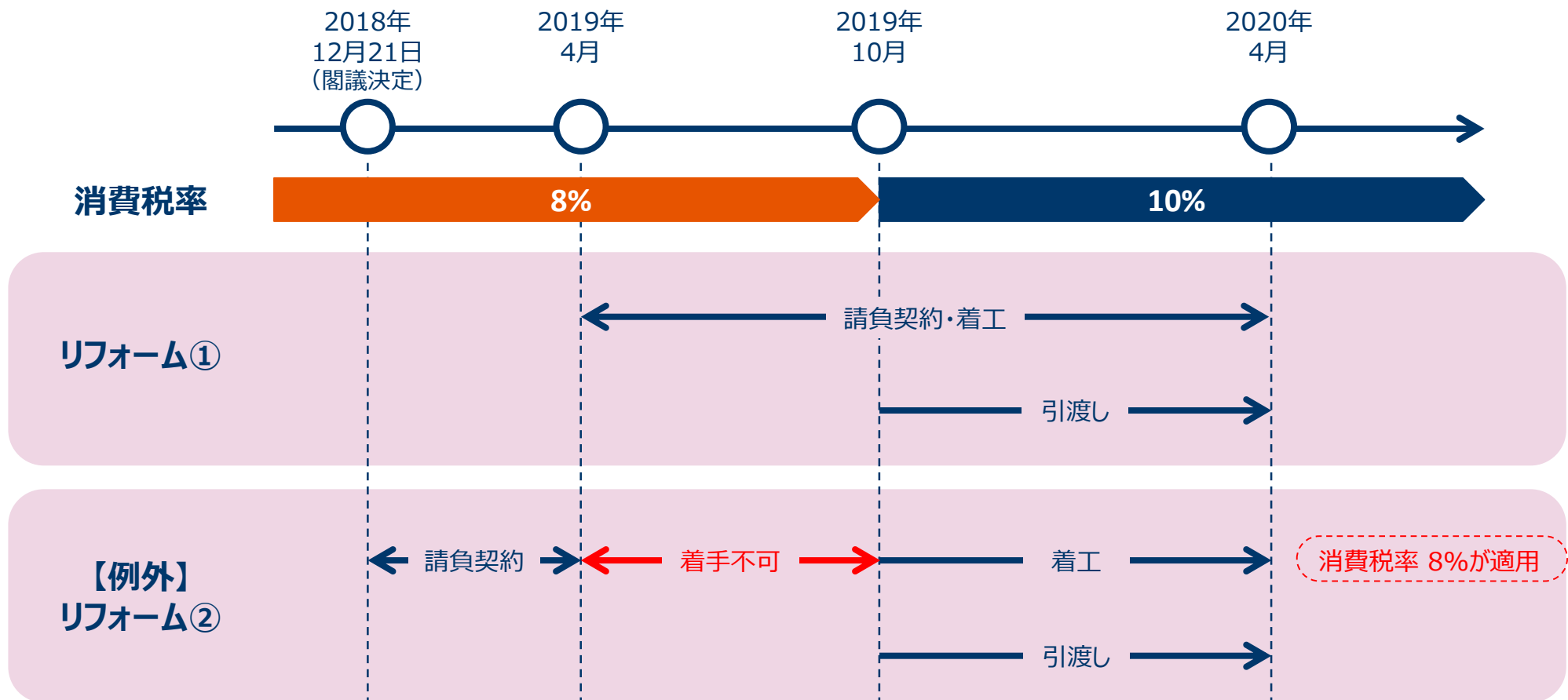
3月末までに契約された物件であれば消費税10%に増税実施が予定される10月1日以降に引き渡されても、8%の消費税率が適用されます。

対象期間＜新築（注文住宅/持家）＞



別途定められる期間内にポイントの発行申請・完了報告が可能なものに限られます。
ポイント発行申請の締め切りは、予算の執行状況によりますが遅くとも2020年3月末には締め切られます。

対象期間 <リフォーム>



別途定められる期間内にポイントの発行申請・完了報告が可能なものに限られます。
ポイント発行申請の締め切りは、予算の執行状況によりますが遅くとも2020年3月
末には締め切られます。

＞ 住宅性能要件について

ポイント交付されるためには新築の場合では一定以上の性能が、またリフォームでは特定の条件に基づくリフォーム工事であることが求められます。ここでは、その満たすべき住宅の性能に関する要件についてご説明いたします。



対象となる住宅の性能要件について

居住要件		対象住宅の性能・対象工事
新築	所有者 自ら 居住する 住宅	次の①～③のいずれかに該当すること ① 一定の性能を有する住宅 a) <u>断熱等性能等級4</u> または <u>一次エネ等級4</u> を満たす住宅 b) <u>劣化対策等級3</u> かつ <u>維持管理対策等級2</u> を満たす住宅 (共同住宅及び長屋については、一定の更新対策を含む) c) <u>耐震等級2</u> を満たす住宅 または <u>免震建築物</u> d) <u>高齢者等配慮対策等級3</u> を満たす住宅 ② 耐震性のない住宅の建替え ③ 家事負担軽減に資する設備を設置した住宅
リフォーム	全ての 住宅	次の①～⑨のいずれかに該当すること ① 開口部の断熱改修 ② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 ③ エコ住宅設備の設置 ④ 耐震改修 ⑤ バリアフリー改修 ⑥ 家事負担軽減に資する設備の設置 ⑦ リフォーム瑕疵保険への加入 ⑧ インспекションの実施 ⑨ 若者・子育て世帯が既存住宅を購入して行う一定規模以上のリフォーム

※ 対象住宅の性能・対象工事等の内容に応じてその性能を証明する書類が必要になります。

他の補助制度との併用について

原則

補助対象重複する制度は併用不可
(別紙 9 参照 当資料 P63,64)

※ リフォームについては請負工事契約が別である場合は併用可

「請負契約が別」とは？

工事の内容、対象箇所が別で契約されることを指します。

	契約（１） 次世代住宅ポイント制度	契約（２） 他の制度	可否
パターン A	内窓設置	内窓設置 契約（１）と工事個所の重複	不可
パターン B	内窓設置	内窓設置を含む断熱工事 契約（１）以外の工事個所	可
パターン C	ビルトイン食器洗機設置 リフォーム瑕疵保険加入	省エネ改修	可

リフォーム工事で制度併用するのであれば、
各々で別途契約書を分ける必要があります！

ポイントと条件について

当制度では、工事内容に応じてポイント（1ポイント 1円相当）が発行されますが、満たすべき条件が決められていますので、ポイント設定とその条件をご説明します。



発行ポイントの上限について <新築>

新築のポイント数は下記 **A** + **B** + **C** の合計で、**上限35万ポイント/戸** です。
ただし、**2万ポイント/申請 未満は申請できません** のでご注意ください。

A 標準ポイント

- 1 エコ住宅
- 2 長持ち住宅
- 3 耐震住宅
- 4 バリアフリー住宅

1 ~ 4 いずれかに
適合する場合
30万ポイント/戸

単独で
ポイント取得可能

B 優良ポイント

- 1 認定長期優良住宅
- 2 認定低炭素建築物
- 3 性能向上計画認定住宅
- 4 ZEH

1 ~ 4 いずれかに
適合する場合
5万ポイント/戸の加算

A とセットで
ポイント取得可能

C オプションポイント

1 家事負担軽減設備

- ・ビルトイン食器洗機 (1.8万P/戸)
- ・掃除しやすいレンジフード (0.9万P/戸)
- ・ビルトイン自動調理対応コンロ (1.2万P/戸)
- ・掃除しやすいトイレ (1.8万P/戸)
- ・浴室乾燥機 (1.8万P/戸)
- ・宅配ボックス (1.0万P/戸)

2 耐震性のない住宅の建替

1 を採用した場合
0.9~1.8万ポイント/戸
2 に該当する場合
15万ポイント/戸

単独でポイント取得可能

※原則として、本制度と補助対象が重複する国の補助制度との併用は認められない

【A 標準ポイント 及び B 優良ポイント】について

住宅		取得ポイント	要件説明 詳細は各補足ページ（末ページ）にて
A 標準 ポ イ ン ト	エコ住宅	300,000 ポイント/戸	断熱等性能等級 4 以上 または一次エネルギー消費量等級 4 以上の住宅
	長持ち住宅		劣化対策等級 3 かつ維持管理対策等級 2 以上の住宅
	耐震住宅		耐震等級 2 以上を満たす住宅 または免震建築物
	バリアフリー住宅		高齢者等配慮対策等級 3 以上を満たす住宅
B 優 良 ポ イ ン ト	認定長期優良住宅	50,000 ポイント/戸	「長期優良住宅の普及促進に関する法律」に基づいて 必要な措置が講じられた住宅
	認定低炭素住宅		「低炭素建築物新築等計画の認定制度」の 基準を満たす住宅
	性能向上計画認定住宅		「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の 規定により認定された住宅
	ZEH		省エネ性能の向上と再生可能エネルギーによって エネルギー収支がゼロ以下となる住宅

【C オプションポイント】

耐震性のない住宅の建替のポイント数について

② 耐震性のない住宅の建替

150,000ポイント/戸

耐震性を有しない住宅を除却する者が行う注文住宅の新築又は分譲住宅の購入に対してポイントが発行されます。

耐震性を有しない住宅？

- ✓ 建築確認済証（確認申請）の日付が**昭和56年5月31日以前**
- ✓ 表示登記（登記事項証明書）の日付が**昭和56年5月31日以前**
- ✓ 建築士が耐震性を有しないことを確認（本制度独自証明書）

ポイント発行 <新築・リフォーム> 家事負担軽減に資する設備を設置した住宅

※ 1申請あたりの合計ポイント数が2万P未満の場合は発行申請不可

家事負担軽減設備	ポイント
ビルトイン食器洗機	1.8万P/戸
掃除しやすいレンジフード	0.9万P/戸
ビルトイン自動調理対応コンロ	1.2万P/戸
掃除しやすいトイレ	1.8万P/戸
浴室乾燥機	1.8万P/戸
宅配ボックス	1.0万P/戸
上記の設備すべて設置した場合の合計P	8.5万P/戸

家事負担軽減設備は設置台数によって交付ポイントは変わりません。
例えば「掃除しやすいトイレを2台設置でも、1台分の1.8万P/戸となります。

新築住宅でのポイント取得例

① 標準ポイント	+	② 優良ポイント	+	③ オプションポイント	=	合計 ポイント	発行 ポイント
エコ住宅 300,000 P/戸		—		—		300,000 P/戸	300,000 P/戸
エコ住宅 300,000 P/戸		長期優良住宅 50,000 P/戸		ビルトイン食洗機 18,000 P/戸		368,000 P/戸	350,000 P/戸
—		—		ビルトイン食洗機 18,000 P/戸 宅配ボックス 10,000 P/戸		28,000 P/戸	28,000 P/戸
—		—		耐震性のない住宅の建替 150,000 P/戸		150,000 P/戸	150,000 P/戸
—		—		掃除しやすいトイレ 18,000 P/戸		18,000 P/戸	20,000 P/戸 未満のため 申請不可

上限ポイント数を超えてポイントを取得できません。
また、最低 20,000ポイント未満ではポイント発行申請はできません。

発行ポイント数 <リフォーム>

リフォームのポイントは下記 ① ~ ⑦ の合計で、**上限30万ポイント/戸** です。
 ただし、**2万ポイント/申請 未満は申請できません** のでご注意ください。

算定特例対象	① 断熱改修（改修部位によってポイントを設定）	0.2～10万ポイント/箇所
	② エコ住宅設備の導入（設備の種類によってポイントを設定）	0.4～2.4万ポイント/種類
	③ 耐震改修	15万ポイント/戸
	④ バリアフリー改修（改修部位によってポイントを設定）	0.5～15万ポイント/種類
	⑤ 家事負担軽減設備の導入（設備の種類によってポイントを設定）	0.9～1.8万ポイント/種類
	⑥ 瑕疵保険、インスペクション	0.7万ポイント/契約又は戸
	⑦ 若者・子育て世帯の既存住宅購入＋リフォーム ※ 売買契約締結後 3か月以内に工事請負契約を締結のこと	10万ポイント/戸

上限特例	若者・子育て世帯によるリフォーム	上限45万ポイント/戸
	若者・子育て世帯による既存住宅購入＋リフォーム	上限60万ポイント/戸
	一般世帯で安心R住宅の購入＋リフォーム	上限45万ポイント/戸
算定特例	既存住宅の購入＋リフォーム ※ 売買契約締結後 3か月以内に工事請負契約を締結のこと	① ~ ⑥ の ポイントが 2 倍

【補足】2万ポイント申請下限について

2/18 国交省より制度内容が修正されています。

従来：20,000ポイント未満／戸

修正：20,000ポイント未満／申請

「戸」単位から
「申請」単位に修正

例)

1回目の申請

内窓設置など開口部の断熱改修を
実施
内窓 大：2か所：20,000P×2
内窓 小：1か所：13,000P×1
計 53,000P
計 2万P 以上の申請

2回目の申請
追加リフォーム実施申請

節水型トイレを追加
：1か所：16,000P×1
計 16,000P
計 2万P 未満となり申請不可



今までと何が違うの？

1回目の申請で申請下限ポイントを
満たしていれば良かったのですが、
1 申請ごとに下限ポイント以上
申請する必要があることになりました。



› 発行ポイントと条件について



発行ポイント <リフォーム>

① 開口部の断熱改修

箇所数に応じてポイント付与

大きさの 区分	ガラス交換 *1		内窓設置・外窓交換 *2		ドア交換	
	面積 *3	1枚あたりのP数	面積 *4	1箇所あたりのP数	面積 *4	1箇所あたりのP数
大	1.4㎡以上	7,000P	2.8㎡以上	20,000P	開戸：1.8㎡以上 引戸：3.0㎡以上	28,000P
中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	5,000P	1.6㎡以上 2.8㎡未満	15,000P	—	—
小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	2,000P	0.2㎡以上 1.6㎡未満	13,000P	開戸：1.0㎡以上 1.8㎡未満 引戸：1.0㎡以上 3.0㎡未満	24,000P

上表
各々のP数



施工箇所数



ポイント
発行数

*1：ガラス交換は、個所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じる

*3：ガラス寸法

*2：内窓の交換を含む

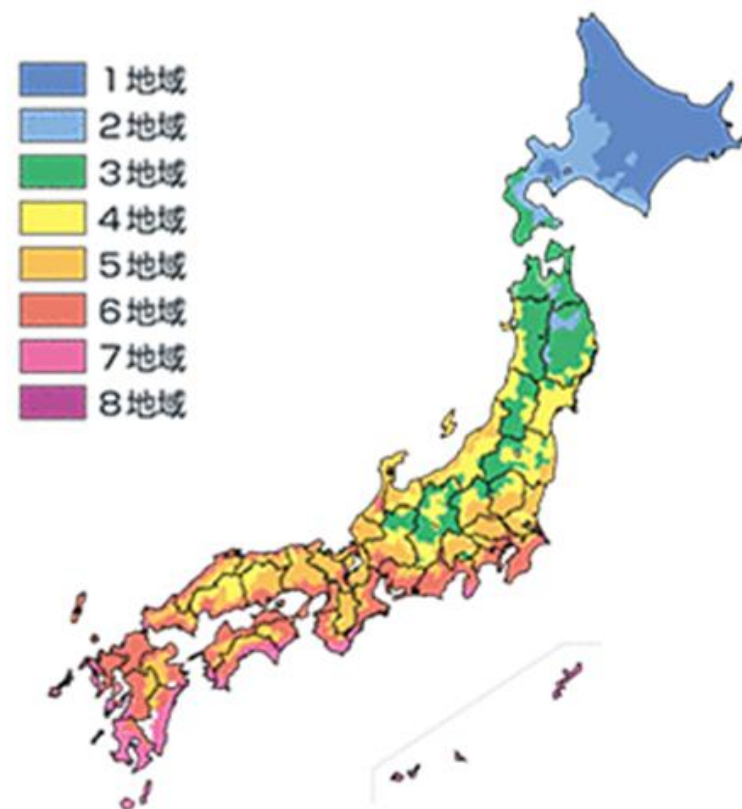
*4：内窓もしくは外窓のサッシ枠または引戸の戸枠の枠外寸法

※1ガラス交換について、引違い窓（2枚建）の場合は、2枚で換算します。

補足：開口部の地域区分について

開口部（ガラスの交換、内窓の設置、外窓の交換、ドアの交換）は、地域によって対象となる製品が異なります。

地域区分	主な該当都道府県
1	北海道
2	
3	青森県、岩手県、秋田県
4	宮城県、山形県、福島県、栃木県、新潟県、長野県
5	茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県
7	宮崎県、鹿児島県
8	沖縄県



市区町村レベルで地域区分が定められているため、該当地域は[次世代住宅ポイント制度・国土交通省のホームページ](#)で検索をして確認します。

発行ポイント <リフォーム>

外壁材（例：Danサイディング）は対象ではありません。

② 外壁、屋根、天井または床の断熱改修

	外壁	屋根 ・ 天井	床
標準	100,000P/戸	32,000P/戸	60,000P/戸
部分断熱の時	50,000P/戸	16,000P/戸	30,000P/戸

『部分断熱』：下表▼断熱性能の場合の断熱材使用量以上の断熱材を使用する場合。
（制度内容資料内 別紙3確認のこと）

断熱材区分	A-1	A-2	B	C	D	E	F
熱伝導率 (W/m ² K)	0.052～ 0.051	0.050～ 0.046	0.045～ 0.041	0.040～ 0.035	0.034～ 0.029	0.028～ 0.023	0.022以下
代表的な 断熱材	・グラスウール ・ロックウール ・インシュレーションファイバー	・グラスウール ・ロックウール	・グラスウール ・ロックウール ・ポリスチレンフォーム ・ポリエチレンフォーム	・グラスウール ・ロックウール ・インシュレーションファイバー ・押出法ポリスチレンフォーム ・ポリエチレンフォーム ・フェノールフォーム	・グラスウール ・ロックウール ・押出法ポリスチレンフォーム ・ポリエチレンフォーム ・フェノールフォーム ・硬質ウレタンフォーム	・押出法ポリスチレンフォーム ・フェノールフォーム ・硬質ウレタンフォーム	・押出法ポリスチレンフォーム ・フェノールフォーム ・硬質ウレタンフォーム

標準（家まるごと）の場合、部分断熱の場合ともに最低量の条件があります。

断熱材の一定の使用量

別紙 4

■断熱材の1戸当たりの最低使用料（一戸建ての住宅）

断熱材の区分 ※1、※2	断熱材最低使用料【単位：m ³ 】		
	外壁 ※3	屋根・天井	床 ※4
A-1 A-2 B C	6.0 (3.0) ※5	6.0 (3.0) ※5	3.0 ※6 (1.5) ※5
D E F	4.0 (2.0) ※5	3.5 (1.8) ※5	2.0 (1.0) ※5

■断熱材の1戸当たりの最低使用料（共同住宅等）

断熱材の区分 ※1、※2	断熱材最低使用料【単位：m ³ 】		
	外壁 ※3	屋根・天井	床 ※4
A-1 A-2 B C	1.7 (0.9) ※5	4.0 (2.0) ※5	2.5 ※7 (1.3) ※5
D E F	1.1 (0.6) ※5	2.5 (1.3) ※5	1.5 ※7 (0.8) ※5

※1 断熱材の区分については、別紙3を参照。

※2 断熱材区分「A-1」～「C」と、断熱材区分「D」～「F」の双方を用いる場合は、断熱材使用量の算出にあたり、断熱材区分「D」～「F」の使用量に1.5を乗じたものを、断熱材区分「A-1」～「C」の使用量に合算して計算することができる。

※3 部分断熱の場合は、間仕切壁を含む。

※4 部分断熱の場合において、最上階以外の天井を断熱化した場合は、「床」の断熱材最低使用量を適用する。

※5 部分断熱の場合の断熱材使用量を示す。

※6 基礎断熱の場合の最低使用量は、床の最低使用量に0.3を乗じた値とする。

※7 基礎断熱の場合の最低使用量は、床の最低使用量に0.15を乗じた値とする。

発行ポイント <リフォーム>

③ エコ住宅設備の設置

⑥の「掃除しやすいトイレ」との重複申請は不可

エコ住宅設備の種類	太陽熱利用システム	節水型トイレ	高断熱浴槽	高効率給湯機	節湯水栓
発行P数	24,000P/戸	16,000P/戸	24,000P/戸	24,000P/戸	4,000P/戸

設置台数によらず設置を行った設備の種類に応じたP数を発行

④ バリアフリー改修

対象工事の種類	手すりの設置	段差解消	廊下幅の拡張	ホームエレベーターの新設	衝撃緩和畳の設置
発行P数	5,000P/戸	6,000P/戸	28,000P/戸	150,000P/戸	17,000P/戸

設置台数によらず設置を行った設備の種類に応じたP数を発行

基本的に国の補助金と併用できないルールです。

エコ住宅設備の基準 <節水型トイレ>

JIS A5207：2011に規定する「タンク式節水Ⅱ形大便器」または「洗浄弁式節水Ⅱ型大便器」または「専用洗浄弁式節水Ⅱ型大便器」と同等以上の性能を有すること。

補足：LIXILではECO6（大洗浄6L、小洗浄5L）以下を対象とします。

LIXILの対象商品

[対象商品の詳細リストはこちらをクリック](#)

下記が対象です。



< アステオ >



< アメージュZAシャワートイレ >
※マンションリフォーム用は品番に注意



< アメージュZ便器（フチレス） >



< 一般洋風便器（BL認定品） >

※リフォームの場合、家事負担を軽減する設備の設置・掃除しやすいトイレとの重複申請はできません。「掃除しやすいトイレ」の方が貰えるポイントは高いです。

<9/5追記> マンションリフォーム用アメージュZAシャワートイレ床上155排水タイプについては**2019年10月発売の新商品**については制度の対象となります。ただし、従来品については対象外となるため、ご注意ください。（詳細は8/8発行 事務連を参照ください）

エコ住宅設備の基準 <高断熱浴槽>

JIS A5532に規定する「高断熱浴槽」と同等以上の性能を有すること。

LIXILの対象商品

対象商品の詳細リストはこちらをクリック

サーモバスSの浴槽は全て対象です



対象商品		備考
ユニットバス	スパージュ	アクアフィール、サイレント（アクア）ジェット（α）、洗濯用ふろ水利用システム仕様も対象
	アライズソレオ	サーモバスS選択時 アクアジェット、洗濯用ふろ水利用システム仕様も対象
	リノビオV/P	アクアジェット、洗濯用ふろ水利用システム仕様も対象
	リノビオBYR	サーモバスS選択時 アクアジェット、洗濯用ふろ水利用システム仕様は対象外
単体浴槽	サーモバスS シャイントーン浴槽 サーモバスS グラスティN浴槽 サーモバスS グランザ浴槽	サーモバスSを選択 ※気泡装置付きとの同時選択はできない

エコ住宅設備の基準 <節湯水栓・台所用>

JIS B2061:2017に規定する「節湯形」の水栓と同等以上の機能を有すること。

補足：手元止水機構（節湯A1）または水優先吐水機構（節湯C1）を有するもの

LIXILの対象商品 <キッチン>

対象商品の詳細リストはこちらをクリック

節湯A1、C1のみ対象です
下記は対象外です

GROHE製



コスタJG

GROHE製



K7JG



LIXIL製

単水栓

パーティシンク用立水栓

SF-B404X(190)JG



LIXIL製

単水栓

パーティシンク用立水栓

SF-B404X-JG



SF-WCH120-JG

¥38,500

< 熱湯用水栓 >

2ハンドル水栓



SF132(145)RUJG

※三栄製：折りたたみ式水栓も対象外です

エコ住宅設備の基準 <節湯水栓・洗面台用>

JIS B2061:2017に規定する「節湯形」の水栓と同等以上の機能を有すること。

補足：水優先吐水機構（節湯C1）を有するもの

LIXILの対象商品 <洗面>

対象商品の詳細リストはこちらをクリック

グローエ水栓、ほか対象外の商品があります

ルミス



シングルレバー
混合水栓
(アリュール
ブリリアント)
※エコハンドルでは
ありません。



シングルレバー
混合水栓
(グランデラ)
※エコハンドルでは
ありません。



シングルレバー
混合水栓
(ヴェリス)
※エコハンドルでは
ありません。

オフト

※エコハンドルでないため

洗面タイプ



シングルレバー混合水栓★



2ハンドル混合水栓★



立水栓★

リフラ



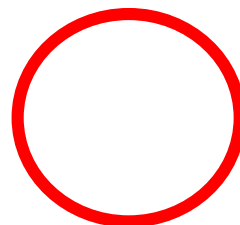
立水栓

ルミス セレクト

L.C. <エルシー>

ピアラ

エスタ



上記以外の水栓は



※代表的な機種のみ写真掲載しています

エコ住宅設備の基準 <節湯水栓・浴室用>

補足：手元止水機構（節湯A1）または小流量吐水機構（節湯B1）を有するもの

LIXILの対象商品 <浴室>

対象商品の詳細リストはこちらをクリック

兼用ツーハンドルほか対象外の商品があります

スパージュ



アライズ

スパージュ

リナビオ

ソレオ



ソレオ



JY 兼用ツーハンドル壁付水栓
(吐水250mm)
BF-K651X(250)-PU
BF-K651X(250)-U-PU

リナビオBYR



JY 兼用ツーハンドル
壁付水栓
吐水250mm



JU 兼用ツーハンドル壁付水栓
(クローゼス)吐水250mm

リナビオフィット



JY 兼用ツーハンドル壁付水栓
吐水250mm
BF-651X(250)-PU4
[BF-651NX(250)-PU4]



JX 兼用ツーハンドルデッキ水栓
BF-M606X-PU2
[BF-M606X-U-PU2]



注意）バリアフリー改修（手すり・段差解消 エクステリア）場合

バリアフリー改修工事について以下の条件でポイントが交付されます

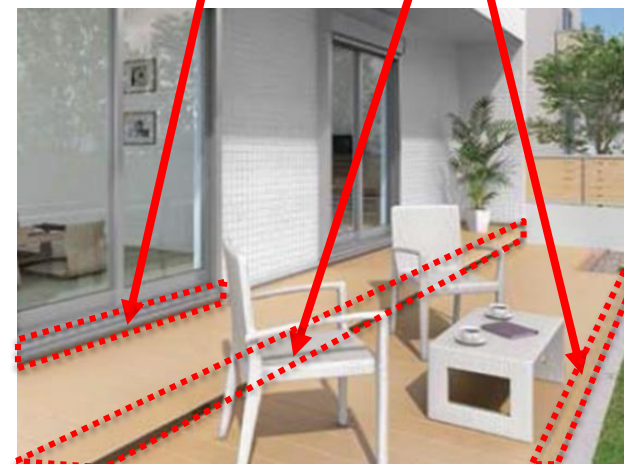
対象工事の種類	工事内容	ポイント数
手すりの設置※	便所、浴室、脱衣室、その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路のうち、いずれか1箇所以上に1本以上の手すりを取り付ける工事	5,000ポイント／戸
段差解消※	便所、浴室、脱衣室、その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路のうち、いずれか1箇所以上の床の段差を解消する工事（勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあっては、段差を小さくする工事を含む。）	6,000ポイント／戸

バリアフリー改修の場合、その箇所数によらず、改修を行った対象工事の種類に応じたポイント数の合計を発行



この部分の
段差解消は対象外

この部分の
段差解消は対象



外部については下記ルールとなります。

【段差解消に関する基本ルール】

- ・屋外に面する開口の出入口の段差解消工事は対象
- ・屋外に面しない開口の出入口の段差解消は対象外

【手すりの設置に関する基本ルール】

- ・屋外に面する開口の出入口の手すり設置工事は対象外
- ・屋外に面しない開口の出入口の手すり設置工事は対象外

「バリアフリー改修促進税制」の取り扱いに準ず ⇒ 捕捉資料（P82-85）参照

重複
申請

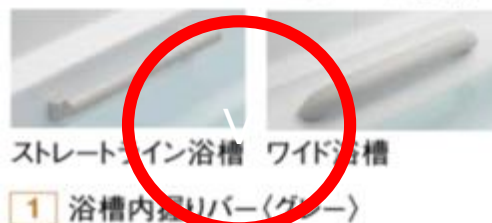
- ① 開口部の断熱改修工事として、ドア交換
 - ② バリアフリー改修工事の出入口拡幅工事（バリアフリー改修促進税制に準じた工事）
 - ③ 段差解消
- の3つのポイント申請を玄関ドア交換で行うことは可能か？
⇒ 上記①②③の3つのポイントは重複して申請が可能。ただし、性能等、基準を満たしている場合に限り。

バリアフリー改修対象工事内容 <手すりの設置>

LIXILの対象商品 <浴室>

対象商品の詳細リストはこちらをクリック

浴室用手すり（握りバー、浴槽グリップ）選択時は対象です。
スライドバー（アライズのフルフォールスライドバーなど）は対象外です。



※代表的な機種のみ写真掲載しています

LIXILの対象商品 <リビング建材>

対象商品の詳細リストはこちらをクリック

LIXILの室内用手すりは全て対象です

ラインアップ	オープン用木質手すり		オープン用金属手すり		壁付け用手すり					
	C型・D型		縦柱タイプ	パネルタイプ	手すりラウンドタイプ	手すりスクエアタイプ	手すりユニットA		後付けリフォーム部材	
仕様	ゴム集成材		手すり：ゴム集成材 縦柱・子柱：スチール		ゴム集成材	ゴム集成材	アルミ+ABS樹脂 +樹脂シート		ゴム集成材	
クリエカラー	クリエアイボリー/ クリエホワイト	クリエベール	フレッシュホワイト/ クリエアイボリー/ クリエホワイト	クリエベール	フレッシュホワイト/ クリエアイボリー/ クリエホワイト	フレッシュホワイト/ クリエアイボリー/ クリエホワイト	クリエホワイト	クリエベール	フレッシュホワイト/ クリエアイボリー/ クリエホワイト	クリエベール
	クリエラスク	クリエモカ	クリエラスク	クリエモカ	クリエラスク	クリエモカ	クリエラスク	クリエモカ	クリエラスク	クリエモカ
	クリエダーク		クリエダーク	ブラック	クリエダーク	ブラック	クリエダーク	ブラック	クリエダーク	ブラック

バリアフリー改修対象工事内容 <段差解消>

便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路の床の段差を解消する工事
(勝手口その他屋外に面する開口の出入り口及び上がりかまち並びに浴室の出入り口にあつては、
段差を小さくする工事を含む。)

※敷居を低くしたり、廊下のかさ上げや固定式スロープの設置等を行う工事をいい、取付けに当たって工事を
伴わない踏み台、段差解消板、スロープ等の据え置き等は含まれない。

補足：屋外の工事は対象外です。

LIXILの対象商品

[対象商品の詳細リストはこちらをクリック](#)

段差解消に、下記LIXIL商品を使用頂くことができます



< リノバ床造作材 >



< 玄関ドア・引戸・勝手口ドア 全般 >



< 浴室ドア引戸 全般 >



< システムバス 全般 >

※代表的な機種のみ写真掲載しています

バリアフリー改修対象工事内容 <廊下幅等の拡張>

介助用の車いすで用意に異動するための通路又は出入口の幅を拡張する工事

※通路又は出入口（以下「通路等」という。）の幅を拡張する工事であって、工事後の通路等（当該工事が行われたものに限る。）の幅が、概ね有効開口750mm以上で（浴室の出入り口にあつてはおおむね600mm以上）であるものをいい、通路等の幅の拡張を伴わない単なるドアの取り換えは含まない。

LIXILの対象商品

[対象商品の詳細リストはこちらをクリック](#)

出入口幅の拡張に、下記LIXIL商品を使用頂くことができます



< 建具 全般 >



< 大開口建具 >



< 玄関ドア・引戸・勝手口ドア 全般 >



< 浴室ドア引戸 全般 >



< システムバス 全般 >

※代表的な機種のみ写真掲載しています

発行ポイント <リフォーム>

⑤ 耐震改修

対象となる耐震改修工事

150,000P/戸

⑥ 家事負担軽減設備の設置

③の「節水型トイレ」との重複申請は不可

対象設備 の種類	ビルトイン 食器洗機	掃除 しやすい レンジフード	ビルトイン 自動調理 対応コンロ	浴室 乾燥機	掃除 しやすい トイレ	宅配ボックス	
						住戸専用	住戸専用 以外
発行 P数	18,000 P/戸	9,000 P/戸	12,000 P/戸	18,000 P/戸	18,000 P/戸	10,000 P/戸	10,000 P/ボックス

「宅配ボックス 共用」については最大設置数 20台まで（最大20万P）

設置台数ではなく、設備種類に応じたポイントの交付となります。

例えば「掃除しやすいトイレ」を2台設置でも、1.8万P/戸となります。

共用（共同住宅）の宅配ボックスについては、その設置台数分のポイントが交付されますが、**最大20台まで**（1万P×20台 → 最大20万P）となります。

宅配ボックスは当該住戸用に独立して設置されていること。

③「節水型トイレ」は16,000P/戸なので、⑥「掃除しやすいトイレ」の方がポイントが高いです。

家事負担軽減設備の基準 <ビルトイン食洗機>

電気用品安全法に規定する「電気食器洗機」で、組込型であること。

LIXILの対象商品

対象商品の詳細リストはこちらをクリック

LIXILのビルトイン食洗機は全て対象です

深型タイプ		浅型タイプ	
			
フル扉材仕様 間口 45cm NP-45KE8AJG 本体のみ:¥269,000	フル扉材仕様 間口 45cm NP-45KE8WJG 本体のみ:¥224,000	フル扉材仕様 間口 45cm NP-45KS8WJG 本体のみ:¥198,000	扉材仕様 間口 45cm EW-45L1SMJG 本体のみ:¥185,000
パナソニック製 D54 フル扉材	パナソニック製 D55 フル扉材	パナソニック製 D57 フル扉材	三菱電機ホーム機器製 D22 ステンレス

※代表的な機種のみ写真掲載しています

家事負担軽減設備の基準 <掃除しやすいレンジフード>

次の（１）～（３）をすべて満たすものであること。

- （１）電気用品安全法に規定する「換気扇」であること。
- （２）レンジフードファンの形態が「遠心送風機型」であること。
- （３）次のa)～d)のいずれかの部品を備えている場合にそのすべてが※₁①又は②の仕様構造になっていること。
 - a) 整流版、b) グリスフィルター、c) ファン、d) 油受け皿
 - ①工具を使用することなく、使用者が着脱可能であることで、洗い掃除を可能としているもの。
 - ②レンジフードの清掃の際、水（ぬるま湯）や台所用洗剤によって、油煙汚れを除去し易くする目的で、「はつ油（性）処理」※₂「親水（性）処理」※₃又は「ホーロー（珐瑯）処理」※₄のいずれかの表面処理を施したもの。

※₁ 機械的構造により、油煙汚れが付着しにくい部品を除く。

※₂ はつ油（性）処理とは、油分をはくことで、表面に付着しにくい特長を有した表面処理をいう。

※₃ 新水（性）処理とは、水となじむ（親和する）ことで、付着した油分を浮かび上がらせて、汚れを落とし易くする特長を有した表面処理をいう。

※₄ ホーロー（珐瑯）処理とは、表面のガラス質により、表面の平滑性、稠密性が向上することで、油分が染み込まず、落とし易くなる特徴を有した表面処理をいう。

LIXILの対象商品

対象商品の詳細リストはこちらをクリック

プロペラファン・ターボファンは対象外です



NBHプロペラファンタイプ
(奥行65・60cm共用)

A14



NBHプロペラファンタイプ
(奥行65・60cm共用)

A10



NBHプロペラファンタイプ
(奥行65・60cm共用)

A11



BFRF-621K ブラック：K

※代表的な機種のみ写真掲載しています

家事負担軽減設備の基準 <ビルトイン自動調理対応コンロ>

JIS S2103に規定する「ガスこんろ」または、電気用品安全法に規定する「電磁誘導加熱式調理器」のうち、組込型で（１）及び（２）の機能を有すること。

- （１）こんろ部に、設定した温度に自動で調節する自動温度調節機能があること。
- （２）こんろ部又はグリル部に、調理開始から調理終了まで手動で操作を行わずに調理する自動調理機能があること。なお、炊飯機能を必須とする。

LIXILの対象商品：ガスコンロ

対象商品の詳細リストはこちらをクリック

自動調理機能（炊飯機能）がないコンロは対象外です
間口45cm以下、グリルレスは全て対象外です



マルチグリル	オートグリル
付属グリル容器	調理タイマー
ダッチオーブン対応	親水アクアコートトップ
ダブル高火力バーナー	イージークリーントップ
自動調理機能	SIセンサー
揚げ物温度調節	焦げ付き消火機能

※カタログの「自動調理機能」がグレイアウト表示の機種は対象外です。

家事負担軽減設備の基準 <ビルトイン自動調理対応コンロ>

LIXILの対象商品：IHクッキングヒーター

対象商品の詳細リストはこちらをクリック

自動調理機能（炊飯機能）がないIHは対象外です
2口IH、グリルレスは全て対象外です
三菱電機ホーム製は2機種のみ対象です



トップ開口 60cm 日立アプライアンス製
レンジフード連動なし W28
HT-K60SS トップ：シルバー
本体のみ：¥213,000 フェイス：シルバー
HT-K6SK トップ：ブラック
本体のみ：¥195,000 フェイス：シルバー

< 2口IH >



トップ開口 45cm 日立アプライアンス製
レンジフード連動なし W32
HT-40B トップ：ブラック
本体のみ：¥158,000

< グリルレス >

三菱電機ホーム

※2機種のみ対象



トップ開口 60cm 三菱電機ホーム製
レンジフード連動付 F91
CS-PT316HNSR トップ：シルバー
本体のみ：¥405,000 フェイス：シルバー



トップ開口 75cm 三菱電機ホーム製
レンジフード連動付 F90
CS-PT316HNWSR トップ：シルバー
本体のみ：¥425,000 フェイス：シルバー

※代表的な機種のみ写真掲載しています

家事負担軽減設備の基準 <掃除しやすいトイレ>

社外秘

※他社情報あり

次の(1)～(3)のいずれかを満たす節水型トイレ

- (1) 総高さ700mm以下に低く抑えていること。
- (2) 背面にキャビネット（造作されたものを除く。）を備え、洗浄タンクを内包していること。
- (3) 便器ボウル内を除菌する機能を備えていること。※第三者機関により、99%以上の除菌性能が評価されていること。
ただし、便器ボウル表面の加工技術のみによるものは除く。

<補足> “掃除しやすい”と言える根拠（データ等）がとれることが前提となっています。

(1) (2) はタンク拭き掃除が手間というユーザーの声を反映させ、タンク自体がない形状が対象となります。

(3) については、最もお掃除が大変と言われている便器ボウル内の掃除負担軽減を目的としていますが、
第三者機関による評価検証データが必須という条件のため、LIXILでは「鉢内除菌」機能が対象となります。

アクアセラミックは自社基準対応のため、今回の対象には入りません。（他社セフィオンテクトも対象外です）

そのため、ベシアシャワートイレ（フチレス）は上記のいずれも該当せず、掃除しやすいトイレの対象外となります。

一方、リフォームの節水型トイレには該当します。

※クローズ品はリストを参照ください。

対象商品の詳細リストはこちらをクリック

LIXILの対象商品

下記が対象です



< サティス >



< リフォル >



< プレアス >



< センシアアリーナ >



< NEW PASSO >



< KAシリーズ >
< KBシリーズ >

※申請書類「工事計画書」、
「対象製品証明書」を記入の際、
ハイシルエットタイプのプレアスHSタイプは、
「(B)キャビネットタイプ」を選んでください。
「(B)キャビネットタイプ」には※がついており、
「※ハイシルエットタイプを含む。」と記載があります。

※鉢内除菌のみ
※LIXIL節水型密結便器と
セットで申請の場合のみ

※鉢内除菌のみ
※LIXIL節水型密結便器
とセットで申請の場合のみ

※代表的な機種のみ写真掲載しています

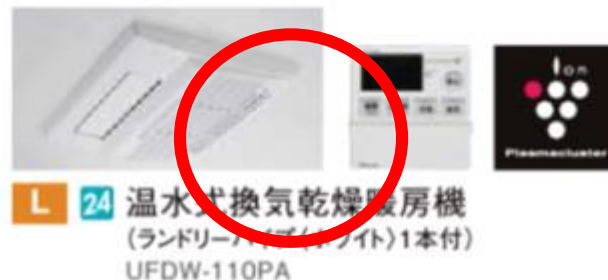
家事負担軽減設備の基準 <浴室乾燥機>

電気用品安全法に規定する「電気乾燥機」、「換気扇」又は「ファンコイルユニット及びファン付コンベクター」で乾燥運転時に、換気運転と連動し、温風で浴室内部や浴室内部に干された衣類の乾燥を行うもの（浴室内部の天井に設置されるものに限る。）であること。

LIXILの対象商品

対象商品の詳細リストはこちらをクリック

LIXILの換気乾燥暖房器は全て対象です
換気扇は対象外です



※代表的な機種のみ写真掲載しています

発行ポイント <リフォーム>

⑦ リフォーム瑕疵保険への加入

リフォーム瑕疵保険
または大規模修繕工事瑕疵保険

7,000P/契約

国土交通大臣指定の住宅瑕疵担保責任保険法人取扱いであることが条件となります。

⑧ インспекションの実施

インспекションの実施

7,000P/戸

既存住宅状況調査技術者講習を修了した建築士が行うこと。
既存住宅状況調査方法基準に従って実施すること。
検査日が2018年12月21日（閣議決定日）以降調査実施すること。
共同住宅の場合は住戸型のみ

発行ポイント <リフォーム>

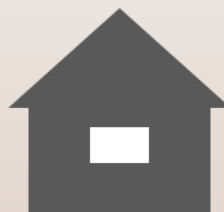
⑨ 若者・子育て世帯の既存住宅購入に伴う一定規模以上のリフォーム

100万円（税込）以上のリフォーム

100,000P/戸

ただし、売買契約締結後3か月以内にリフォーム工事の請負契約を締結すること

対象者	対象者の条件	工事の条件	
若者	2018年12月21日時点で40歳未満	既存住宅 (中古住宅) の購入	100万円（税込） 以上の リフォーム工事 商品の採用条件なし
子育て世帯	2018年12月21日時点 またはポイント申請時点で 18歳未満の子を有す世帯		



ただし、上記で得たポイントは「算定特例」の対象とはなりませんので、ご注意ください。

若者・子育て世帯について

	条件		補足
若者	2018年12月21日 (閣議決定日) 時点で	40歳未満であること	昭和53年 (1978年) 12月22日以降の 誕生日となります。
子育て 世帯	2018年12月21日 (閣議決定日) 時点 または ポイント発行申請時点で	18歳未満の子供を有 すること	(早くとも) 平成12年 (2000年) 12月22日以降の 誕生日の子供と なります。 ポイント発行申請時点に ついては要注意

リフォームでのポイント取得例

一般世帯（若者・子育て世帯以外）

一般世帯が「安心R住宅」（既存住宅）を購入し、性能向上リフォーム等実施



3ヶ月以内に請負契約締結有りの場合

【上限特例】

一般世帯が
「安心R住宅」を購入し、
リフォーム工事を実施



開口部の断熱改修
など



【算定特例】

2 倍

上限特例
 $\leq$ 45万ポイント/戸

※ 2万 ポイント未満は申請不可

【算定特例】

（安心R住宅を含む）既存住宅を購入し、売買契約後3ヶ月以内に請負契約を締結するとポイント数に2を乗じたポイント数を発行

【上限特例】

「安心R住宅」を購入し、3ヶ月以内に請負契約を締結するとMAXポイントが45万ポイント/戸にアップ

リフォームでのポイント取得例

一般世帯（若者・子育て世帯以外）

一般世帯が自宅へ性能向上リフォーム等をした場合（3ヶ月以内の請負契約締結無しの場合）

開口部の断熱改修
リフォーム保険加入
など

≦ 30万ポイント/戸

一般世帯が自宅へ家事負担軽減設備のみ設置した場合

ビルトイン食器洗機
掃除しやすいレンジフード
宅配ボックス など

≦ 8.5万ポイント/戸

（定められたポイントの合計）

※ 2万 ポイント未満はいずれも申請不可

リフォームでのポイント取得例

若者・子育て世帯

若者・子育て世帯が既存住宅を購入し性能向上リフォーム等



3ヶ月以内に請負契約締結をした場合

【上限特例】

若者・子育て世帯
による既存住宅購入



開口部の断熱改修
リフォーム保険加入
など

など

(定められたポイントの合計)



【算定特例】

2 倍

(既存住宅購入加算)



【上限特例】

60万ポイント/戸

※ 2万 ポイント未満は申請不可

【算定特例】

(安心R住宅を含む) 既存住宅を購入し、売買契約後 3ヶ月以内に請負契約を締結するとポイント数に 2 を乗じたポイント数を発行。

※ただし、「若者・子育て世帯の既存住宅購入して行う一定規模以上のリフォーム」ポイントは算定特例に含まれません。

【上限特例】

(安心R住宅を含む) 既存住宅を購入し、売買契約後 3ヶ月以内に請負契約を締結するとMAXポイントが 60 万P/戸にアップ

リフォームでのポイント取得例

若者・子育て世帯

若者・子育て世帯が自宅を性能向上リフォーム等した場合

【上限特例】

若者・子育て世帯
によるフォーム工事
(新規で既存住宅購
入は無し)

+

開口部の断熱改修
リフォーム保険加入
など

(定められたポイントの合計)

上限特例
≤ 45万ポイント/戸

※ 2万 ポイント未満は申請不可

【上限特例】

若者・子育て世帯がリフォーム工事を行う場合、上限ポイントを
45万P/戸にアップ

リフォームでのポイント取得例

若者・子育て世帯

若者・子育て世帯が既存住宅を購入し性能向上リフォーム等をした場合

若者・子育て世帯
による既存住宅購入
+ 一般リフォーム※

(10万ポイント/戸)

+

開口部の断熱改修
リフォーム保険加入
など

(定められたポイントの合計)

×

【算定特例】

2 倍

(既存住宅購入加算)

上限特例
≤ 60万
ポイント/戸

合計
100万円 (税込)
以上の
リフォーム工事

ポイント対象外のリフォーム工事

- ・ 間取り変更工事
- ・ テラス屋根追加工事 など

ポイント対象のリフォーム工事

- ・ 開口部の断熱改修
- ・ リフォーム (瑕疵) 保険の加入

※ 売買契約後3か月以内に請負契約を締結すること

【算定特例】

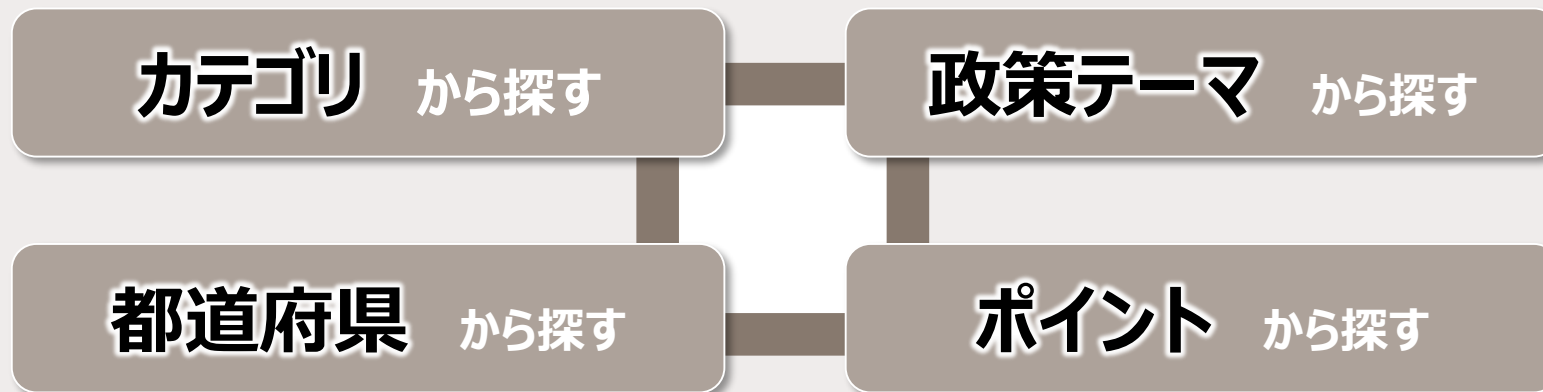
(安心R住宅を含む) 既存住宅を購入し、
売買契約後 3ヶ月以内に請負契約を締結
するとポイント数に 2 倍のポイント数を発行。
※ただし、「若者・子育て世帯の既存住宅購
入して行う一定規模以上のリフォーム」ポイント
(左記ポイント) は算定特例に含まれません。

※ 2万 ポイント未満は申請不可

ポイント交換

取得したポイントで様々な商品と交換できます。
商品は、2020年3月31日（予定）まで、随時追加される予定です。
公表されている商品内容・ポイント数は、変更される場合があります
ので、適宜ご確認ください。

商品の検索は、



の4種類があります。

検索ページはこちら ⇒ <https://goods.jisedai-points.jp/jjp01/jjp/viewCategoryTop>